

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高齢者福祉支援システム	
行政機関の名称	佐倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 高齢者福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	敬老事業、佐倉市はり・きゅう・マッサージ等施設利用助成事業、老人保護措置事業、高齢者台帳、佐倉市高齢者等ふれあい配食サービス事業、佐倉市緊急通報サービス事業、紙おむつ等購入助成事業、物忘れ相談、第一号通所事業・第一号訪問事業、一般介護予防事業、総合相談・支援事業、権利擁護・虐待防止事業、SOS高齢者等事前登録事業、高齢者安心キット給付事業、おじいちゃん・おばあちゃんありがとうの気持ちを伝えたい事業、基本チェックリストに関する事業を行うため。	
記録項目	1識別番号、2氏名、3住所、4生年月日等、5性別、5 電話番号、6 家族状況、7 親族状況、8 居住状況、9 財産・収入、10納税状況、11団体加入、12公的扶助、13銀行口座、14病歴、15心身の機能の障害、16健康診断等の結果、17医師による指導・診察・調剤	
記録範囲	佐倉市に住民登録を有したことがある者、市外の施設に入所等している者のうち、佐倉市が援護を行う者	
記録情報の収集方法	本人、親族、介護サービス等地域関係者、住民基本台帳システム、公用請求による官公署等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	民生委員	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部 行政管理課	
	(所在地) 佐倉市海隣寺町9 7 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案 を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案 をすることができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれていると きはその旨	
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	地域包括支援センターシステム	
行政機関の名称	佐倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 高齢者福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	総合相談・支援事業、権利擁護・虐待防止事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業、住宅改修理由書作成事務、第一号介護予防支援事業、基本チェックリストに関する事業、地域ケア会議推進事業を行うため。	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日等、4性別、5電話番号、6家族状況、7婚姻歴、8親族状況、9居住状況、10職業・職歴、11学業・学歴、12免許・資格、13趣味、14財産・収入、15納税状況、16団体加入、17公的扶助、18銀行口座、19犯罪の経歴、20犯罪により害を被った事実、21病歴、22心身の機能の障害、23健康診断等の結果、24医師による指導・診察・調剤	
記録範囲	佐倉市に住民登録を有したことがある者、市外の施設に入所等している者のうち、佐倉市が援護を行う者	
記録情報の収集方法	本人、親族、介護サービス等地域関係者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部 行政管理課	
	(所在地) 佐倉市海隣寺町9番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨

備考